

海上の森ミニセミナー第 13 回

海上の森と私たちの仕事 ～あいち海上の森センターの取り組み～

日時：平成 29 年 8 月 26 日（土）13：30～15：00

話題提供者：あいち海上の森センター 大村 宏

イントロダクション

海上の森を語る上で万博の話は避けて通れない。平成 9 年には、海上の森で愛知万博を開催することが決定した。しかし、環境への影響を危惧する人々を中心に反対運動が起こるとともに、オオタカの営巣が確認されたこともあり、メイン会場は、長久手市の愛知県青少年公園（現・モリコロパーク）に変更となった。



万博翌年の平成 18 年には、あいち海上の森条例が施行され、海上の森は万博の理念・成果を継承した「愛知万博記念の森」として将来にわたり保全されることとなった。同じ年に万博の瀬戸愛知県館を改修した「あいち海上の森センター」がオープンした。

1. 海上の森の自然



海上の森は名古屋市の中心部から東に約 20km の場所にあり、瀬戸市の南部に位置する。海上の森に降った雨は矢田川に集まり、庄内川と合流する。庄内川の河口には、ラムサール条約登録湿地の藤前干潟がある。海上の森が万博の問題で揺れ始めた頃、藤前干潟でも名古屋市のごみ処分場をつくる計画があり、反対運動が発生していた。

海上の森の面積は約 530ha あり、中には田畑、2つの大きな砂防池、物見山(標高 327m)、小規模な湧水湿地など、森林を中心とした多様な環境に恵まれている。地質についてベースとなっているのは花崗岩で、その上に部分的に砂礫層がある。

植生図と地質図を比較すると、砂礫層の上にアカマツ林、花崗岩の上に落葉広葉樹林またはスギ・ヒノキ林が広がっていることがわかる。

海上の森での植生遷移は、通常はアカマツ→落葉広葉樹(コナラ・アベマキなど)→極相林として常緑広葉樹(コジイなど)へと変化していく。

砂礫層は水や養分が流れやすく、植物の生育にはあまり適さない地質と言える。そのため遷移は遅く、未だアカマツ林のままである。花崗岩は砂礫層に比べるとまだ遷移の速度は速いため、落葉広葉樹林となっている。砂礫層も花崗岩もそのまま放っておくと、最終

的にはコジイなどの常緑広葉樹林になる。



海上の森には、砂礫層の場所を中心に小規模な湿地が点在している。砂礫層の間に不透水層があると水はそれ以上浸透せず、不透水層に沿って地中を流れ、やがて湧き水として地表に出るため、その周辺が湿地となる。湿地には、この地域独特のトウカイコモウセンゴケ、シデコブシなどの「東海丘陵要素」の植物が生

育し、ハッチョウトンボなども生息している。

海上の森の生物に着目すると、魚類や両生類では絶滅危惧種のホトケドジョウをはじめ、近年数が減少していると言われるトノサマガエルやヤマアカガエルなど見ることができる。野鳥では、サンコウチョウやオオタカを始めとするたいへん多くの種が観察できる。哺乳類では、ムササビ、ニホンジカ、テン、ノウサギ、イノシシ、キツネ、タヌキ、ニホンカモシカ、ニホンリス、ハクビシン等の他、特定外来生物であるアライグマも見られる。



2. 海上の森の変遷

昔の海上の森の姿は、現在とは異なっていた。中世になると瀬戸一帯ではやきものの生産が盛んになり、燃料となる木は、窯の周辺のものだけを伐って使用された。おそらく伐る木がなくなると別の場所に移動して窯をつくるといった暮らしをしていたため、当時は今のような豊かな森林ではなかったと考えられる。

江戸時代後期に出版された尾張名所図会という書物の挿絵に海上の森が登場する。これを見ると、当時海上の森には立木がほとんどないことがわかる。これは、人々の生活や窯業のために多くの木が薪などの生産のために伐採され、はげ山化していたと推定される。このように山に人の手が入ると植生遷移は停滞したり、逆行したりする。



明治後半頃になると、瀬戸市近辺ではげ山復旧工事が盛んになった。はげ山の斜面の土を階段状に切り取り、芝などを張り、マツやヤシバシなどが植えられた。その後森林はだんだんと回復し、現在のような豊かな森となった。

森林が回復した理由の一つは先人のはげ山復旧工事の成果であるが、もう1つ理由があ

る。それは山に入る人が減ったことである。

「里山」を生態学的に定義すると、「集落から近接する森林で、日常生活や農林業等により人間から収奪を受け、結果的に遷移がコントロールされた森林」と言える。昔は窯業だけでなく食事や風呂、暖房など日常生活にも多くの薪や炭が必要であり、それらは里山の樹木から得られた。また米や野菜を作るのに必要な肥料は落葉などから得られた。しかし、プロパンガスや化成肥料が普及するにつれ、こうした里山からの収奪はほとんどなくなり、里山は放置されるようになった。その結果植生遷移が進み、森林が急速に回復したと言える。

3. 海上の森センターの取り組み



あいち海上の森条例では、海上の森を愛知万博記念の森として将来にわたって適正に保全するとともに、海上の森を自然とのふれあいを通じて自然についての理解を深める場として活用すること、保全と活用の取組は県と県民・県民の組織する団体が協働して行うことなどが定められている。また、県は自然学習の機会を提供すること、自然や森林に関する知識を持つ指導者を育成すること、あいち海上の森センターを設置すること、海上の森保全活用計画を策定することなどについても定められている。

条例に基づき定められた「海上の森保全活用計画 2025」は海上の森センターが行う取組などについて、具体的に定められたものである。この保全活用計画の進捗については、年に2回開催される海上の森運営協議会でチェックされる。

海上の森の取り組みは、大きく3つに分けられる。

海上の森の取り組みは、大きく3つに分けられる。

①「海上の森の将来にわたる保全」

自然環境の保全、森林の維持管理、農地の維持管理などである。

自然環境の保全では、委託による調査、センター職員による自主調査（哺乳類、猛禽類、ホトケドジョウ、モニタリングサイト1000）、シデコブシ等の保全活動、研究者等からの成果、情報の提供などの取り組みを行い、成果は海上の森調査報告書にまとめられる。

森林の維持管理では、人工林の間伐、竹林・草地の維持管理や、林道・歩道の巡視、管理を行っている。海上の森は、地理・特徴に応じて、生態系保護区域、恵みの森、ふれあいの里、循環の森、野鳥・古窯の森、施設ゾーンの6つの地域に区分され、地域区別別に



森林の整備方針を設定している。

森林整備をすすめる上での課題として、合意形成上、目標達成上、材の搬出と利用上の課題がある。対策として合意形成については十分な議論・小面積からの実施、目標達成については計画的な実施と見直し・モニタリングの実施・小面積からの実施、材の搬出と利用については売却方法・利用方法の検討などが必要となる。

②「森林や里山の学習と交流の拠点づくり」



体験学習の実施、人材の育成、普及・情報発信、施設等の管理等である。

体験学習の実施では、「海上の森体験学習プログラム」として里と森の教室、調査学習会、森の楽校・森のようちえんを実施している。

人材の育成では、これまでの海上の森大学に代わり、本年度から海上の森アカデミーを

開催し「森の保育者養成コース」、「森女養成コース」、「里山暮らしコース」の3つの講座を設けている。また、昨年6月から海上の森ミニセミナーを開催し、様々なジャンル・内容の話題の提供がされており好評である。

普及・情報発信、施設等の管理では、情報誌「ムーアカデミー通信」の発刊・SNS・展示・書籍による情報発信、工作室・遊歩施設・里山サテライトなどの施設の管理がある。

③協働・連携の推進

海上の森の会や、瀬戸市、講座の卒業生、企業、大学などと協働・連携することにより、海上の森において様々な取組を行っている。

海上の森のこれから

次の3点を軸に考えている。

①自然環境や森林等の状況に応じた、森林や里山の保全整備を進める（つづける）

試験的施業、モニタリング、合意形成を同時並行して多様な森林・里山を創出していきたい。また、伐採木の有効活用や、農地の利活用を促進したい。

②森林や里山の学習と交流の拠点として、次世代に向けた人材の育成を図る（つなげる）

海上の森アカデミー等を通して、森林・里山で活動できる人材を育成するとともに、セミナー、シンポジウム等の開催を進めたい。

③多様な主体との協働の輪を広げる（ひろげる）

「NPO 法人海上の森の会」を始め、企業、団体、地元教育機関等との協働・連携を拡大していきたい。